

鹿 児 島 県 公 報

平成25年10月4日（金）第2946号の3



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

監 査 委 員 公 表

○監査結果の公表（3件）

（監査委員事務局取扱い） 1

監 査 委 員 公 表

監査委員公表第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した平成25年度の定期監査（前期）の結果について、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成25年10月4日

鹿児島県監査委員 弓指博昭
同 橋口和博
同 永井章義
同 柳 誠子

第1 監査の概要

1 監査の対象

平成24年度における財務に関する事務の執行

2 監査の実施

153機関について、平成25年4月から同年8月まで実施した。

なお、実施機関及び実施機関ごとの実施時期は、別表のとおりである。

（参考）

区 分	本 庁 (課室, 本部, 事務局等)	出 先 機 関 (地域振興局・支庁, 試験研究機関, 県立学 校, 警察署等)	計
知事部局	71	43	114
教育委員会	9	14	23
公安委員会	1	5	6
各種委員会等	8	2	10
合 計	89	64	153

3 監査の主眼及び重点監査事項等

監査に当たっては、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費並びに負担金、補助及び交付金を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施するとともに、併せて支出事務については、需用費及び報償費について、債権者（支払いの相手方）に対する外部確認調査を行い、支出に係る会計処理の適正な執行を図るため監査の充実に努めた。

第2 監査の結果

監査を実施した153機関の財務に関する事務の執行について、112機関においては、指摘事項及び文書注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に行われていると認められたが、その他の41機関においては、次のとおり是正又は改善を要する3件の指摘事項や48件

の文書注意事項があった。

今後とも事務事業の執行に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的に行う必要がある。

指 摘 事 項 （法令，規則等に違反するもの又は著しく妥当性を欠く事実があると認められるもの）

3件（知事部局 2件，公安委員会 1件）

文書注意事項 （指摘事項に至らない事項で，さらに的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの）

48件（知事部局 42件，教育委員会 4件，公安委員会 2件）

指摘事項

機 関 名	事 項 の 内 容
商工労働水産部	
水産振興課	漁業指導取締船の売却に当たり，売却代金に充当すべき契約保証金に係る調定がなされていない。
大島支庁	
瀬戸内事務所	平成20年度末に現金受領した負担金等を金庫に保管したまま金融機関への払込手続を失念し，その結果，二重徴収となっている。
公安委員会	
さつま警察署	出納員が，交通安全協会等から受け取った県収入証紙売渡代金の一部を着服する不祥事が発生している。

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容
総務部	
税務課	県税の収入未済額は，県全体で前年度より減少（収入歩合は増加）しているが，依然として多額となっている。
企画部	
統計課	パソコンの物品事故により，損害が発生している。
環境林務部	
環境林務課	林業・木材産業改善資金貸付金償還金の収入未済額は，前年度より増加（収入歩合は減少）し，多額となっている。
森づくり推進課	平成23年度に支払うべき需用費を平成24年度に支払っているものがある。
保健福祉部	
障害福祉課	障害者福祉サービス指定事業者取消しに伴う障害者自立支援基盤整備事業補助金返還金の収入未済額が，多額となっている。
子ども福祉課	保健所費で執行すべき乳幼児発達相談指導事業について，公衆衛生総務費を予算令達しているものがある。 母子寡婦福祉資金貸付金償還金及び児童扶養手当返還金の収入未済額は，いずれも県全体で前年度より減少（収入歩合はいずれも減少）しているが，依然として多額となっている。
商工労働水産部	
商工政策課	行政代執行に係る弁償金の収入未済額は，前年度と同額であり，依然として多額となっている。
経営金融課	中小企業支援資金貸付金償還金の収入未済額は，前年度より減少（収入歩合は減少）しているが，依然として多額となっている。
雇用労政課	ふるさと雇用再生特別基金事業業務委託に係る返還金等の収入未済額は，前年度より増加し，多額となっている。
水産振興課	沿岸漁業改善資金貸付金償還金の収入未済額は，前年度より

		減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。
	漁港漁場課	平成22年度から平成24年度までの漁港占用許可の更新手続を失念しているものがあった。
農政部		
	農業経済課	農業改良資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。
	農業開発総合センター徳之島支場	台風によって被災した公有財産の事故報告がなされていない。
土木部		
	港湾空港課	港湾使用料の収入未済額は、県全体で前年度より増加（収入歩合は増加）し、多額となっている。
	建築課	県営住宅使用料の収入未済額は、県全体で前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。
		パソコンの物品事故により、損害が発生している。 また、事故報告がなされていない。
危機管理局		
	消防保安課	補助事業実績報告書が提出されず、補助金額の確定がなされていないものがある。
鹿児島地域振興局		
	総務企画部	県税の収入未済額は前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。
	保健福祉環境部	母子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。
	建設部	設計額の積算誤り等により、入札手続を無効としているものや落札者の変更を行っているものがある。
		公用車の物品事故により、損害が発生している。
南薩地域振興局		
	総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。
	保健福祉環境部	母子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。
	建設部	設計額の積算誤りにより、入札手続を無効としているものがある。
北薩地域振興局		
	総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。
	保健福祉環境部	母子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は減少）し、多額となっている。
始良・伊佐地域振興局		
	総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。
	保健福祉環境部	母子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。
大隅地域振興局		
	総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。

建設部	普通財産貸付料の調定が3か月遅延しているものがある。 二重徴収を行った港湾使用料の返還が、最長で1年9か月遅延しているものがある。 最低制限価格の誤りにより、入札手続を無効としているものがある。
熊毛支庁	
総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は増加）し、多額となっている。
建設部	交通事故により、相手方車両に損害が発生している。
大島支庁	
総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。
保健福祉環境部	母子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。
建設部	県営住宅使用料の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は減少）し、多額となっている。 設計額の積算誤りにより、入札手続を無効としているものがある。
瀬戸内事務所	役務費における資金前渡の精算に伴う返納が1年以上なされていない。
徳之島事務所	保健所費で執行すべき乳幼児発達相談指導事業を公衆衛生総務費で執行している。 交通事故により、公用車等に損害が発生している。
教育委員会	
教職員課	公用車で交通事故（加害）を起こした高等学校職員に対して、被害者の人身被害損害額を負担させている。
人権同和教育課	地域改善対策高等学校等奨学資金返還金の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は増加）し、多額となっている。
北薩教育事務所	交通事故により、公用車に損害が発生している。
鹿屋農業高等学校	交通事故により、公用車等に相当の損害が発生している。
公安委員会	
警察本部	公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。 交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。

(別表) 実施機関及び実施機関ごとの実施時期

機 関 名	実 施 時 期
知 事 公 室 秘書課 政策調整課 広報課 国体準備課	平成25年6月17日 ～ 8月22日
総 務 部 人事課 学事法制課 市町村課 財政課 税務課 総務事務センター 職員厚生課 生活・文化課 共生・協働推進課 青少年男女共同参画課 人権同和対策課	平成25年6月17日 ～ 8月22日
企 画 部 企画課 世界文化遺産課 情報政策課 地域政策課 エネルギー政策課 離島振興課 交通政策課 統計課	平成25年6月24日 ～ 8月22日
環 境 林 務 部 環境林務課 地球温暖化対策課 廃棄物・リサイクル対策課 自然保護課 環境保全課 森林経営課 かごしま材振興課 森づくり推進課	平成25年6月17日 ～ 8月22日
保 健 福 祉 部 保健医療福祉課 地域医療整備課 社会福祉課 介護福祉課 健康増進課 障害福祉課 子ども福祉課	平成25年6月21日 ～ 8月22日

	生活衛生課 薬務課	
商工労働水産部	商工政策課 経営金融課 産業立地課 雇用労政課 水産振興課（制海（第二制海）、おおすみを含む。） 漁港漁場課 かがしまPR課 観光課 国際交流課	平成25年7月2日 ～ 8月22日
農 政 部	農政課 農村振興課 農業経済課 食の安全推進課 経営技術課 農産園芸課 畜産課 農地整備課 農地保全課（農地建設課） 農業開発総合センター熊毛支場 農業開発総合センター大島支場 農業開発総合センター徳之島支場 鹿児島中央家畜保健衛生所大島支所 鹿児島中央家畜保健衛生所徳之島支所	平成25年4月24日 ～ 8月22日
土 木 部	監理課 道路建設課 道路維持課 河川課 砂防課 港湾空港課 都市計画課 建築課	平成25年6月17日 ～ 8月22日
危機管理局	危機管理防災課 原子力安全対策課 消防保安課 （防災航空センターを含む。）	平成25年7月1日 ～ 8月22日
出 納 局	会計課 管財課	平成25年7月8日 ～ 8月9日
鹿児島地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部	平成25年4月16日 ～ 5月16日
南薩地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部指宿支所 農林水産部 建設部	平成25年5月27日 ～ 7月25日
北薩地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部 建設部甌島支所	平成25年6月3日 ～ 8月22日
始良・伊佐地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部大口支所 農林水産部 建設部	平成25年5月7日 ～ 8月22日
大隅地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 農林水産部曾於畑地かんがい農業推進センター 建設部	平成25年5月20日 ～ 7月18日
熊毛支庁	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部 屋久島事務所	平成25年4月22日 ～ 8月22日
大島支庁	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部 瀬戸内事務所 喜界事務所 徳之島事務所 沖永良部事務所 大島消費生活相談所	平成25年5月13日 ～ 8月22日
教育委員会	総務福利課 学校施設課 教職員課 義務教育課 高校教育課 保健体育課 社会教育課 文化財課 人権同和教育課	平成25年6月25日 ～ 8月22日
	鹿児島教育事務所 南薩教育事務所 北薩教育事務所 始良・伊佐教育事務所 大隅教育事務所 熊毛教育事務所 大島教育事務所 奄美図書館	平成25年4月16日 ～ 7月26日
	鹿屋農業高等学校 大島高等学校 大島北高等学校 古仁屋高等学校 喜界高等学校 徳之島高等学校	平成25年5月15日 ～ 7月18日
公安委員会	警察本部 さつま警察署 種子島警察署 奄美警察署 瀬戸内警察署 徳之島警察署	平成25年4月23日 ～ 8月22日
各種委員会等	議会事務局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査委員事務局 労働委員会事務局 収用委員会 鹿児島海区漁業調整委員会 熊毛海区漁業調整委員会 奄美大島海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会	平成25年4月22日 ～ 8月22日

注 機関の名称は、「鹿児島県」及び「鹿児島県立」を省略して記載

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した平成25年度の定期監査の結果について、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成25年10月4日

鹿児島県監査委員	弓指博昭
同	橋口和博
同	永井章義
同	柳 誠子

第1 監査の概要

1 監査の対象

平成24年度における経営に係る事業の管理及び財務に関する事務の執行

2 監査の実施

工業用水道部工業用水課について、平成25年6月14日及び同年7月31日に実施した。

3 監査の主眼及び重点監査事項等

監査に当たっては、地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則に沿って運営されているか及び財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費並びに負担金、補助及び交付金を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施した。

第2 監査の結果

経営に係る事業の管理及び財務に関する事務の執行については、指摘事項に該当するものはなかったが、次のとおり是正又は改善を要する1件の文書注意事項があった。

今後とも事務事業の執行に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的に行う必要がある。

文書注意事項（指摘事項に至らない事項で、さらに的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの）

1件

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容
工業用水道部	
工業用水課	交通事故により、公用車等に損害が発生している。

監査委員公表第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した平成25年度の定期監査の結果について、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成25年10月4日

鹿児島県監査委員	弓指博昭
同	橋口和博
同	永井章義
同	柳 誠子

第1 監査の概要

1 監査の対象

平成24年度における経営に係る事業の管理及び財務に関する事務の執行

2 監査の実施

6機関について、平成25年5月から同年7月まで実施した。

なお、実施機関及び実施機関ごとの実施時期は、別表のとおりである。

（参考）

区 分	本 庁 (課)	出先機関 (病院)	計
県立病院局	1	5	6

3 監査の主眼及び重点監査事項等

監査に当たっては、地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則に沿って運営され

ているか及び財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費並びに負担金、補助及び交付金を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施した。

第2 監査の結果

監査を実施した6機関の経営に係る事業の管理及び財務に関する事務の執行については、4機関においては、指摘事項及び文書注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に行われていると認められたが、その他の2機関においては、次のとおり是正又は改善を要する1件の指摘事項や2件の文書注意事項があった。

今後とも事務事業の執行に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的に行う必要がある。

指 摘 事 項 （法令、規則等に違反するもの又は著しく妥当性を欠く事実があると認められるもの）

1件

文書注意事項 （指摘事項に至らない事項で、さらに的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの）

2件

指摘事項

機 関 名	事 項 の 内 容
県立病院局	
大島病院	職員が最低制限価格を特定の業者に教示するなど、工事発注に係る契約事務に関し不祥事が発生している。

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容
県立病院局	
県立病院課	診療報酬における患者負担分に係る未収金は、県全体で前年度より減少しているが、依然として多額となっている。 平成24年度の診療材料共同購買業務委託において、過払いが発生し、平成25年度に返納させているものがある。

（別表）実施機関及び実施機関ごとの実施時期

機 関 名	実 施 時 期
県立病院課 県民健康プラザ鹿屋医療センター（鹿屋産院を含む。） 大島病院 始良病院 薩南病院 北薩病院	平成25年5月9日 ～ 7月31日

注 機関の県立病院の名称は、「県立」を省略して記載